

議案第6号

藤沢市学校事故措置委員会委員の委嘱又は任命について
次の者を藤沢市学校事故措置委員会委員に委嘱し、又は任命する。

2026年（令和8年）5月21日提出

藤沢市教育委員会

教育長 宮 原 伸 一

1 氏名等

氏 名	生年月日	住所／事務所・ 所属校の所在地	選出 区分	新任 再任 の別	委嘱 任命 の別	備 考
なかの やすし 仲野 靖司			学識 経験者	再任	委嘱	藤沢市医師会 推薦
えのもと まさひろ 榎本 雅宏			学識 経験者	再任	委嘱	藤沢市歯科 医師会推薦
やました とも き 山下 知希			学識 経験者	新任	委嘱	神奈川県 弁護士会推薦
かなだ く み こ 金田 久美子			保護者	再任	委嘱	藤沢の子ども たちのために つながる会 推薦

しばやま 柴山	やよい 弥生		保護者	再任	委嘱	藤沢の子ども たちのために つながる会 推薦
いけだ 池田	あっこ 亜津子		市立学 校教職 員	新任	任命	小学校校長会 代表
やすむろ 安室	やすこ 康子		市立学 校教職 員	新任	任命	中学校校長会 代表

2 任期

2026年（令和8年）6月1日から2028年（令和10年）5月31日まで

提案理由

この議案を提出したのは、藤沢市学校事故措置委員会委員が2026年（令和8年）5月31日をもって任期満了となるため、藤沢市学校事故措置委員会規則第3条第1項の規定により、新たに委員を委嘱し、又は任命する必要がある。

参 考

藤沢市学校事故措置委員会規則 抜粋
（組織）

第3条 委員会の委員は、7人とし、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

（1）学識経験者 3人

（2）保護者 2人

(3) 市立学校教職員 2人

(任期)

第4条 委員の任期は、2箇年とする。ただし、再任することができる。

2 委員に欠員を生じたときの補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。